



題字は、明治 39 年 10 月 1 日陸軍大臣寺内正毅から外務大臣林董宛に提出した文書（外交史料館所蔵）より抜粋。  
 紋様は、尾形光琳：『八橋蒔絵硯箱』東京国立博物館所蔵より。

**目次**

- 海堡シンポジウム報告  
 「品川台場にみる西洋築城技術の影響」  
 浅川 道夫
- 海堡シンポジウム報告  
 「文化財としての富津公園と海堡を含む  
 地域のありかた」  
 高橋 克
- 大沢昇東京都議会議員への面会報告
- 陸軍富津射場  
 藤平 俊雄
- 追浜にある第三海堡の遺構について  
 高橋 悦子

**海堡シンポジウム報告  
 「品川台場にみる西洋築城技術の影響」**

●著書

共著『武器と防具 幕末編』新紀元社、2008.3

宮地正人（監修）『ビジュアルワイド 明治時代館』小学館、2005.11（共著）

平間洋一（編）『戦艦大和』講談社、2003.5（共著）

Edited by Ian Gow “The History of Anglo-Japanese Relations III, The Military Dimension, (Hampshire : Macmillan Publishers Ltd, 2003)（共著）

平間洋一（編）『日英交流史 3 軍事』東京大学出版会、2001.3（共著）

ほか多数。

**品川台場にみる西洋築城技術の影響**

拓殖大学講師 浅川道夫

2008年6月7日（土）、上野区民館において、「品川台場にみる西洋築城技術の影響」をテーマに、海堡シンポジウムが開催されました。当日は、14名の参加がありました。

〔講師紹介〕

浅川 道夫 氏〔博士(学術)、日本政治史専攻〕  
 現職：拓殖大学講師、日本大学商学部講師、  
 気象大学校講師。

軍事史学会：理事・編集委員  
 日本風俗史学会：理事  
 土木学会：会員、産業考古学会：会員、  
 政治経済史学会：会員、日本政治学会：会員、  
 陸戦学会：会員  
 横須賀開国史研究会：特別研究員、  
 横須賀市史 軍事編：調査員  
 として活動されています。

序. 江戸湾湾口防衛とその限界

(1) 湾口防衛の基調

- ・有力大名（家門・譜代）を相模・房総の沿岸に配置し、湾口（観音崎－富津を結ぶ線の南側）の防衛を重視。
- ・ペリー来航時－御固四家体制  
 相州側：川越藩、彦根藩、浦賀奉行  
 房総側：会津藩、忍藩

(2) 防禦体制－1853（嘉永6）年

- ・和流兵法の築城技術によって台場（＝砲台）を建設。（相州側 20カ所、房総側 12カ所）
- ・1850（嘉永3）年以前の備砲は和筒が殆どだったが、同年9月に「海岸守衛心得」のための蘭学導入が認められ

ると、西洋式火砲の配備が積極化する。

(総計 189 門中、洋式砲は 43 門)

※輸入品と共に国産(倣製)の前装滑腔砲を使用。

### (3) その限界

- ・台場を洋式に改修できず、近代的な砲戦に際して、防禦力が脆弱。
- ・前装滑腔砲の射程では、観音崎-富津間(約 8 km)の海面を火力でカバーできない。
- ・ペリー艦隊の内海進入により、防禦力の限界を認識。

## 1. 品川台場の設計

### (1) 内海防衛への重点移行

- ・ペリー艦隊の羽田沖進入  
日本側は江戸を直接防衛する必要を再認識し、内海への防禦施設築造を計画。
- ・江川太郎左衛門の上申-海堡による 4 線防禦案  
第 1 線 富津-観音崎(後に東京湾海堡として実現)  
第 2 線 本牧-木更津  
第 3 線 羽田沖  
第 4 線 品川沖(品川台場として具体化)
- ・江川太郎左衛門が実務全般(台場取立・大砲製造)を担当。

### (2) 施工経緯

- ・11 基の海堡を正面約 5 km に建設する計画  
1~3 番 1853 年 9 月起工、1854 年 12 月竣工  
5~6 番 1854 年 3 月起工 同年 12 月竣工  
4・7 番 1854 年 4 月起工 同年 5 月工事中止  
8~11 番 計画のみ(未着工)
- ・ペリー再来時に 1~3 台場は未完成だったが、川越(1 番)・会津(2 番)・忍(3 番)の各藩が守備に就く。
- ・御殿山下台場 1854 年 3 月起工、1854 年 12 月竣工。

### (3) 台場列の設計

- ・Savart, *Beginnelsen der versterkingskunst* (1836-37) サハルト「築城技術の基礎」
- ・矢田部卿雲訳「強盛術原上編」(写本として伝存)
- ・方形堡(Redouten)を、相互に火力で援護するための適切な間隔で配置。  
「間隔連堡」にもとづく防禦線(De linien met tusschenruimte)。

・備砲の放列を広い射界・長い射程・濃密な十字砲火という 3 つの条件で構成。

(砲艦との砲戦や、小型周艇の進入阻止を想定)

### (4) 配列計画

- ・台場の位置、方形堡の間隔-備砲の射程距離にもとづいて決定。
- ・沿岸部から台場列までの距離(約 2 km)。  
台場の背面に据付けた 12 ポンドカノンの最大射程(2458.2m)に対応。
- ・台場の相互間隔(約 400m)  
備砲の散弾射の有効射程距離に対応。  
※散弾射とは、ブリキ製の筒に径 3cm ほどの鉄弾子を填めた鉄葉弾(Blikdoos)を用いた砲撃。

## 2. 品川台場の構造

### (1) 塁台の構造

- ・Engelberts, *Proeve eener varhandling over de kustverdediging* (1839)  
エンゲルベルツ「沿岸防衛に関する実例的論文」
  - ・手塚謙訳「防海試説」(写本として伝存)
  - ・火砲を据え付けるための周堤(Wal gang)の構造-オランダ式の前装滑腔砲に対応。  
砲座(Geschutbank): 砲架に乗せた火砲を配置する平坦部  
胸牆(Borstwering): 前方から飛来する弾から、守備兵を守る玉除けの傾斜土手  
側牆(Traversen): 砲座内に着弾した敵弾の破裂から、守備兵を守る横堤
  - ・外壁(Muur)-石材を使用して浸食を防ぐ。  
在来の石垣普請の技術を用いて対応。  
上縁の「刎出(Uitsteeksel)」のつくりは洋式の石垣の技術。
  - ・張石-石垣の外周基部に石材を張り、海水による浸食を防ぐ。
  - ・波除杭-台場の外周に数線の杭列を形成して、土砂の流出を防止すると共に小艦艇の接近・接岸を阻止する。(径 15cm 程度の杉材を打ち込む)
- ### (2) 内部の施設
- ・火砲、弾薬、兵員を敵の砲撃から保護するという観点に立って配置。

火薬庫(Buskruid magazijntjes) : 装薬・炸薬として使われる黒色火薬を収納し、土堤で囲む。

玉置所(Kogel hangaar) : 炸薬を填充していない炸裂弾(Granaad や Bommen)、中実弾(Masjige kogel)、鉄葉弾(Blikdoos)を収納。

玉葉置所(Ammunitie magazijntjes) : 砲弾に炸薬・装薬をセットした状態のものを収納。  
 ※周堤中に設けた石室内へ堅固な木造庫を設備 (暴発に備えた嚴重な防護措置)。

持留土(Aarden wal) : 台場内の防禦設備が損壊した場合の補修用資材。

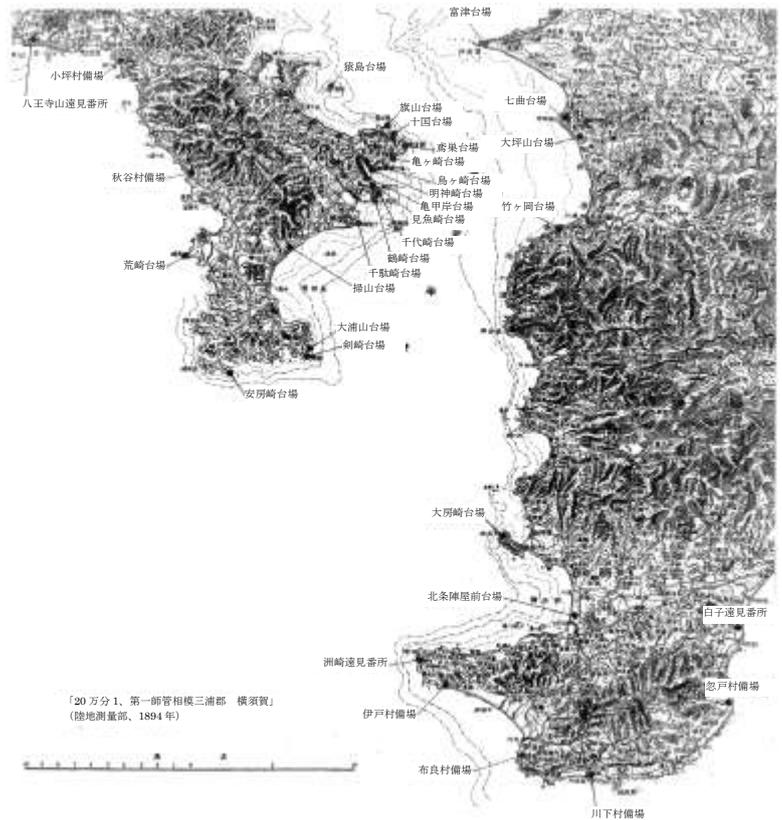
※戦闘時には、台場内へ着弾した敵弾から兵員を保護する土堤となる。

一文字堤(Borstwering) : 歩兵用の護胸壁で、小銃の火力によって波止場からの敵の侵入を阻止。

※前装滑腔銃 (ゲベール) による立射の 2 列火線を形成。

番士休息所 : 台場の守備にあたる士卒が生活するための施設。

※井戸やセッチンも設けられていた。



江戸湾湾口の海防施設

※ペリー来航 (1853 年) 時点

### 3. 防禦策 (2 線防衛) の考察

#### (1) 火力

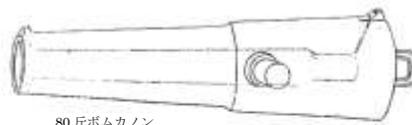
- ・国内で倣製したオランダ式の前装滑腔砲を配備 (6 種類、計 125 門)。
- ・1850 年代前半の欧米の兵器技術の水準に照らして、性能面では遜色ない内容。

#### (2) 立地

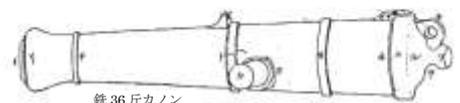
- ・江戸市街部沖合の濤筋や洲の位置関係を踏まえ、水深の浅い部分を埋め立てて建設。
- ・台場の前方には遠浅 (水深 5m 以内) の海が広がっており、大型軍艦が艦載砲の射程圏 内まで接近することを妨げていた。
- ・台場の背面に進入した小型艦艇を、沿岸台場と連携して夾撃することができた。



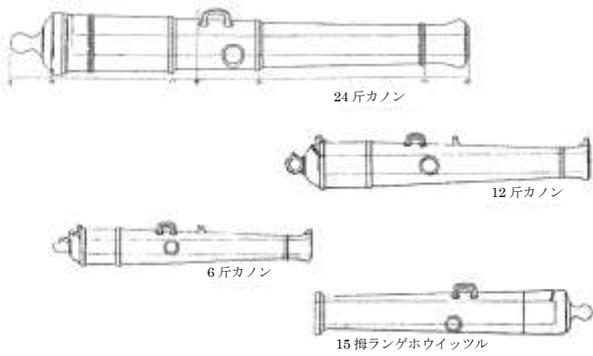
鉄葉弾 (Blikdoos)



80 斤ボムカノン



銃 36 斤カノン



### 品川台場への火砲配備

砲種	1番	2番	3番	5番	6番
80斤ボムカノン	1 0	1 0		1	1
銃36斤カノン			2	1	1
24斤カノン	2	1	1 2	4	4
12斤カノン	1 2	1 2	1 2	6	6
6斤カノン				6	6
15擗ラングホウイツツル	4	4	4	2	2
砲弾備蓄数	8400	8400	10000	6800	6800

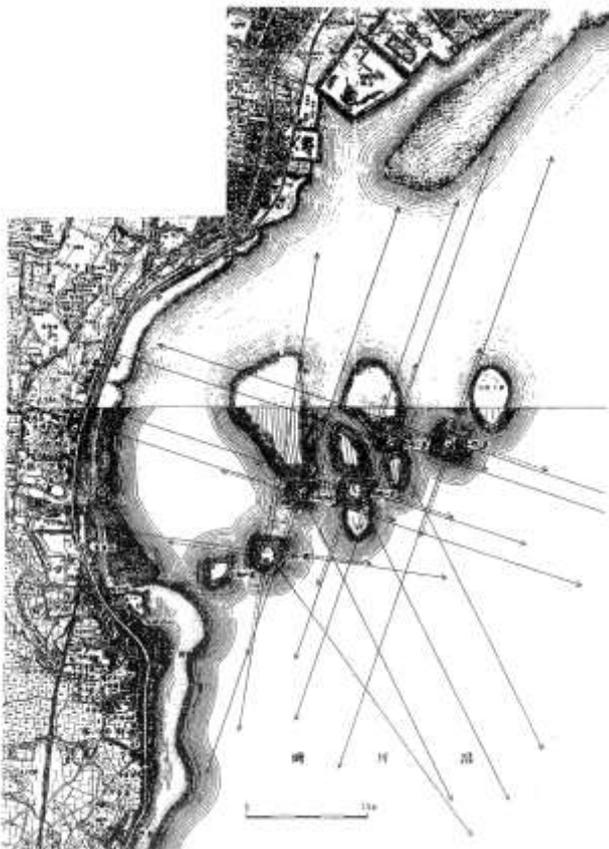
(勝安房編『陸軍歴史 上』『内海六カ所御台場坪数並御据筒玉薬其外書付』により作成)

### 品川台場の備砲

〈図の出典〉

上田帯刀：『西洋砲術便覧 上』、1853年

上田亮章：『鈴林必携』、1852年



### 品川台場の火力

(1/2万 品川、陸地測量部、1887年に加筆)

## 海堡シンポジウム 「文化財としての富津公園と海堡を 含む地域のありかた」

2008年6月28日(土)、富津岬荘において、「文化財としての富津公園と海堡を含む地域のありかた」をテーマに、海堡シンポジウムが開催されました。当日は、39名の参加がありました。

## 文化財としての富津公園と海堡を含む 地域のありかた

江戸川大学社会学部

ライフデザイン学科准教授 高橋 克

### 1. はじめに

- ・富津市のシンボル富津岬

### 2. 千葉県博物館文化発祥の地富津

・「千葉県立富津海洋資料館」は、昭和28年4月の全国緑の週間に天皇皇后両陛下をお迎えしての植樹祭が行われたことを記念して開設された。海洋資料館の学芸員であった富津市岩坂の野中徹先生によると、開館記念特別展として新島において収集した資料を中心に「黒潮文化展」を開催した。

資料の収集・展示活動・普及活動・調査研究であった。特に民俗資料に関しては、海洋資料館の調査収集した漁労用具や、上総掘り用具などを筆頭に国の重要有形民俗文化財や県指定文化財など多数の調査研究・収集の成果が県立博物館に引き継がれたのちに結実する。

また、現在富津公園を彩る植物である「浜木綿」が和歌山県白浜町から移植したものであることも教えられた。小規模ながら十分な博物館活動をした海洋資料館であるが、その資料と研究成果を県立博物館が引き継ぐかたちで昭和48年7月5日閉館する。

千葉県初の博物館的施設のあった富津市は、「千葉県の博物館文化発祥の地」としての自覚を持ち、文化財への大いなる理解のもと文化面での奥行きのある活動をしていくことが望ましい。

### 3. 海堡・戦争遺産（資料1）

- ・第1海堡は財務省の所有。第2海堡は国交省。

### 4. 風景も構造物文化財

- ・景観条例の実例
- ・文化的景観（資料2）

### 5. 文化財・文化遺産の活用

#### —ローカルデザインのすすめ—（資料4）

海堡と岬のある風景、そこで展開していく人々の暮らし。そんな中で、人々は富津岬や海堡のことをどれほど認識しているだろうか。そしてその風景はどれほど生活に入り込んでいるのだろうか。

海堡に関することについてよく知らない部分を認識することが重要。富津の人々が誇りを持って岬や海堡の個性の質をどれほど高めることができるかが課題。

#### ローカルデザインの3原則

1. 景観が美しく営みが持続していること。
2. 持続を支える経済力が生み出されていること。
3. 未来への希望と誇りが存在すること。

これらを、普通の人たちの力を基本に地域全体で取り組む。

### 6. 終わりに—いまできること—

- ・未来に向けた活動

#### （資料1）

#### 近代化遺産としての海堡

- ・明治政府は、首都防衛の必要から第一海堡、第二海堡、第三海堡の建設を行った。

計画・設計にあたっては、イギリス、プロシアの砲台やロシアのクロンシュタット海堡に学んだ。建設にあたっては、技術者や軍人に欧米の先進技術を学ばせるとともに、明治5年（1872）9月にフランス陸軍中佐マルクリーに東京湾を視察、明治8年（1875）フランス陸軍中佐ミュニエーに日本南部海岸を調査・報告させている。明治14年（1881）7月にはオランダ土木技師ムルデルに第一海堡建設予定地を調査させ建設可能の回答を得る。このように海堡建設には欧米からの先進技術導入が大きな柱となっている。

- ・東京湾の海堡は、人工島建設としての先駆であり、明治の一大プロジェクトであった。第一海堡は明治14（1881）年8月起工、明治23年（1890）年12月竣工。第一海堡、第二海堡、第三海堡は、東京湾要塞の中でも観音崎～富津

岬～猿島の防御線をより強固にして、敵艦の東京湾の侵入を阻止する目的で海中に築造された砲台である。

- ・海堡の現状

第一海堡は、千葉財務事務所による立入禁止の看板が設置されている。許可なく上陸できない。

第二海堡は、釣りの名所で、以前は渡れましたが、2005年7月より渡れなくなった。

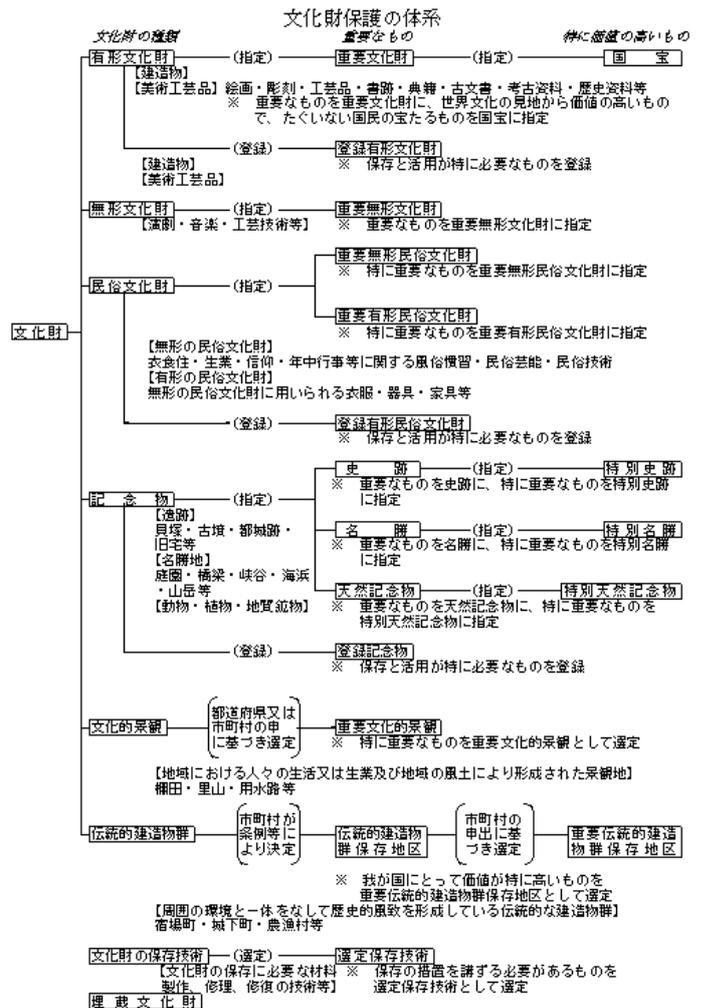
第三海堡は、関東大震災により大部分が水没して暗礁化、船が衝突・座礁する難所になっていたため、平成12～19年度の東京湾口航路整備事業で撤去作業が進んでいる。

<参考> <http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/wankou/rekishi/>  
<http://kaihoufc.com>

- ・海堡の明日

- ・テーマパーク（一過性）
- ・オアシス（普遍性）

#### （資料2）



### (資料3)

#### 文化財とは何か

現在では耳慣れた「文化財」という言葉が、一般に用いられるようになったのは昭和25年に「文化財保護法」が制定されてからである。

いわゆる文化財とは、人間活動によって生み出された事物の中で文化的な価値を持つもの、文化的財産といった意味がある。

また、文化財という言葉からは、古い社寺の建物、彫刻や絵画といった形のある美術的なものが考えられるが、そのほか技によって伝えられた伝統的な芸能や技術、日常的な習慣といった形のないもの、生活用具のような日常的なもの、貝塚や古墳のような場所、あるいは生物、地質なども文化財に含まれる。

このように多岐にわたるが、共通していえることは、歴史、芸術、学術等の上で何らかの文化的価値を備えていることである。

#### 文化財保護の範囲の広範化

文化財保護法の一部を改正する法律案

##### 1. 保護対象の拡大

###### ○文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された文化的景観を文化財として位置付けることとする。

文部科学大臣は、都道府県又は市町村の申出に基づき、景観法で定める景観計画区域又は景観地区内にある文化的景観のうち、特に重要なものを重要文化的景観として選定することとする。

重要文化的景観について、滅失、き損した場合や現状変更等をしようとする場合に所有者等が届出を行うとともに、文化庁長官が必要な指導・助言又は勧告をすることができるなど、必要な保護措置を講ずることとする。

重要文化的景観の選定に当たっては、関係者の所有権等を尊重するとともに、国土の開発等公益との調整や農林水産業その他の地域における産業との調和に留意しなければならないものとし、文化庁長官が勧告等をしようとするときは、関係各省各庁の長と協議しなければならないものとする。

###### ○民俗技術

民俗文化財に、風俗慣習及び民俗芸能に加え、地域において伝承されてきた生活や生産のための鉄・木材等を用いた用具、用品等に関する製作技術である民俗技術を追加すること

とする。

##### 2. 保護手法の多様化

###### ○登録制度の拡充

登録有形文化財制度を、建造物以外の有形文化財にも拡充し、現行の保護措置と同様、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置を講ずることとする。

登録有形民俗文化財制度及び登録記念物制度を創設し、登録有形文化財制度と同様の保護措置を講ずることとする。

##### 3. その他

この法律案は、平成17年4月1日から施行するものとする。条文整理に伴う関係法律の改正を行うものとする。

### (資料4)

#### 文化遺産の保存と活用ーひがし大雪アーチ橋梁群ー

##### <概要>

市街地から糠平、十勝三股の山岳森林地帯を南北に貫く国道273号に並行して所々に見かける、かつての国鉄土幌線で使われたコンクリート造りのアーチ橋。まるで古代ローマ時代の水道橋を思わせる高架橋は、鉄道橋としての活躍の時代を終え、今は東大雪の開拓の歴史を伝える近代産業遺産として、その姿を見せている。

中でもタウシュベツ川に架かる通称めがね橋は糠平湖の水かさが増える6月頃から湖面に沈み始め、10月頃には湖底に沈む。水かさが減る1月頃から凍結した湖面に再び姿を現すため、幻の橋といわれている。

大雪山国立公園の自然美と調和したデザインに歴史の重みも加わり、地域のランドマーク的存在になっている。国内外の建築家から熱い視線を集めている技術的な価値と、周囲の自然環境と調和した景観が高く評価され、平成13年10月北海道遺産にも指定されている。

静かな原始林の中、紺碧の湖面に映るアーチ橋の風景はもちろん観光でも注目されている。

##### <地元における保存・利用活用に向けた取り組み>

旧国鉄土幌線のアーチ橋梁群のアーチ橋は、鉄道橋としての活躍の時を終え、除却問題の発生により、地元上士幌町の生涯学習による町づくり活動に積極的に取り組んできた有志グループから保存会構想が提唱され保存活動が展開されるに至った。北十勝、ひがし大雪の開拓の歴史を伝える近代産業遺産・文化財として、有志を中心に行政や北海道の土木エンジニア達と一体となった保存の為の取り組みは市民団体の近代産業遺産保存活動の好事例として、全国的に注目されている。

<参考>

旧士幌線鉄道土木構造物の取得・保存活動の経緯

- ・ H 8 . 8 糠平地区有志によるアーチ橋の勉強会
- ・ H 8 . 10 土木学会へアーチ橋保存の協力依頼
- ・ H 9 . 4 NHKで報道される。コンクリート工学の専門家の関心と呼ぶ。
- ・ H 9 . 5 北海道産業考古学会見学会実施。保存問題を取り上げたシンポジウムなどが企画される。
- ・ H 9 . 7 アーチ橋の保存、活用を考えるシンポジウムの開催。
- ・ H 9 . 8 生涯学習行事、タウンカレッジでの一連の学習から、生涯学習ボランティア活動として、「地域の宝探しの会」が設立される。この会でアーチ橋への関心が高まる。
- ・ H 9 . 8～10 ひがし大雪鉄道アーチ橋保存会設立会議に向けた学習などが有志の間で繰り返される。特に土木工学の専門家を交えた学習会を繰り返す。
- ・ H 9 . 10. 30 ひがし大雪鉄道アーチ橋保存会設立会議。
- ・ H 9 . 1 1 パネル展などの啓発活動、署名活動、遠足・見学会、関係機関への要望。保存会会員600名、署名6000。
- ・ H10. 4 保存・活用の調査研究、ワーキンググループ活動開始、北海道土木技術会による調査開始。
- ・ H10. 7 ワーキンググループ活動報告会。町と国鉄清算事業団による取得に向けた工匠、調整。
- ・ H10. 10. 7 取得決定（契約締結）。国鉄清算事業団は、鉄道跡地の他コンクリートアーチ橋梁33橋と隧道1を上士幌町に現状のままかつ撤去費相当額261万円を町に支払い、町は「上士幌町旧士幌線コンクリートアーチ橋保存基金条例」を制定し、保存のためその撤去相当額を積み立てる条件で譲渡。
- ・ H10. 12. 5 報告会・交流会。
- ・ H12. 5. 1 ひがし大雪アーチ橋友の会結成。

・ H 1 3 H13年度友の会会員数は209名

「北海道遺産25選」に選ばれる。

・ H 1 4 友の会NPO法人となる。

<活動に対する評価>

1. 生涯学習による活動萌芽に向けた意識づくり  
生涯学習施策の後押しにより地域の歴史的文化資源への関心が高まり保存運動へ結実した。
2. 地区外を含む多様な市民の関わりによる活用メニュー  
従来活用の対象とされていなかった遺構に対して多様な活用メニューが地区外からの市民の関わりも含めて提示され、非地縁的な活用主体の可能性も芽生えた。
3. 専門家との協働  
専門家との協働による勉強会の開催などにより、保存意義の理解増進がなされた。さらには、将来を見据えた保存・活用の提案を専門家の協力により町当局に提示した。常に専門家と協働して事に当たり、専門家がボランティアで活動しやすい環境を作っている。
4. 活動の継続的発展  
ひがし大雪鉄道アーチ橋保存会からひがし大雪アーチ橋友の会へと継続的に移行したことから、対象資源に対する知識や保存活用のノウハウが蓄積されている。
5. 外部資金の積極的な導入  
友の会のマップ作成や現地視察研修会などで資金を獲得している。行政の補助に頼るのではなくできるだけ自立して行動することは重要である。
6. 合意形成に向けた手法の提示  
関心が薄く、保存に対する意識もまちまちであったため、ワークショップ方式を用いて、いろいろな方面からのアプローチを試みた。その結果、各自の価値観が整理され、保存・活用活動に対する価値観の共有化への糸口が作られた。

**大沢昇東京都議会議員への面会報告**

訪問日：2008年7月18日（木）14:00～15:00

訪問先：東京都議会議員 大沢昇氏

〒135-0004 東京都江東区森下1-5-5-201

電話 03-5624-0061 FAX03-5624-0062

ファンクラブ代表：田中富蔵副会長、仲野正美副会長、島崎事務局長、西田好孝顧問、高橋悦子

面会内容：東京湾海堡と品川台場の歴史的繋がりや技術的意義、ファンクラブのこれまでの取り組みを説明し

た。また、下記のお願事項を提出した。

#### 願事項

##### (1) 品川台場と東京湾海堡の保存と活用

品川台場と東京湾海堡は、その建設経緯をみますと、同じ目的で建造されたものであり、

東京湾の防衛砲台群の一つとして捉えることができます。

品川台場の認知度に比べ、東京湾海堡を知る人はまだ少数です。

品川台場、観音崎砲台などとともに、東京湾海堡を整備・活用し、東京湾の防衛砲台群として、世界遺産登録を目指し、整備・活用することにご理解とご支援をお願いいたします。

##### (2) 第六台場

現在、第三台場は史跡公園として一般に開放されています。一方、第六台場は、自然保全のため立入禁止となっています。

第六台場の現状は、野鳥によって占拠され、歴史の史跡である施設跡は崩壊の危機にさらされています。第六台場も本来の史跡としての整備をお願いいたします。

以上

#### 大沢議員の発言内容

大沢議員は、東京湾海堡と品川台場の歴史的繋がりと技術的意義について理解を示され、次のような発言をされた。

##### 1. 確認事項

- ・ 第一海堡と第二海堡はどこからが一番近いのか。
- ・ 観光として活用できそうか。
- ・ 財務省としての考えで、民間に払い下げこともありえるとのことだが、民間が払い下げを受けるということはあり得るだろうか。基盤整備がたいへんである。たとえば、江東区でいうと、木場を払い下げているが、30年経ち、護岸を修理しなければならなくなった。東京都は払い下げたものにお金を出さないと主張し、実際に問題となっている。東京湾海堡は、木場よりももっと自然条件が厳しいから、工事もたいへんだろう。

##### 2. 港湾の連携

- ・ 東京湾の港湾の連携が検討されている。例えば、東京湾交通網を東海汽船に打診しているが、東京港・川崎港・横浜港の3港で、千葉港は入っていない。
- ・ 都知事は逗子の出身なので、千葉よりは横浜方面に関心が高い。

- ・ 東京湾の各県で、東京湾をきれいにしようという活動も行われている。
- ・ 扇の要で国が入ると良いと思う。国が線引きをしてくれるとやりやすい。
- ・ 港の問題は外交に似ていて、領土（各港の範囲）に縛られやすい。
- ・ 行政としては、千葉県になるのか、引っ張り合いになることもある。

##### 3. 今後の方向性

- ・ 議連を使って、東京・川崎・横浜、3港の交流があるので、品川台場と海堡のことを投げかけても良い。
- ・ 9月の都議会で東京港の議員連盟ができる。物流以外のこともやっていきたい。

##### 4. 世界遺産

- ・ 小笠原の世界遺産（自然）は、かなり現実的に動いている。

##### 5. 戦争遺跡

- ・ 小笠原の戦争遺跡についても、(大沢議員は)保存活動を行っている。

以上

## 陸軍富津射場

東京湾海堡ファンクラブ会員 藤平 俊雄

富津公園は、幕末においては異国船からの江戸湾防備の台場・陣屋として、さらに明治から昭和に至っては対岸の三浦半島とともに首都防衛の一翼を担ってきたが、戦後はこうした軍事関係の役割から解放され、現在は風光明媚なレジャー地として人々に親しまれている。

公園の松林内の散策道の脇や若者がマリンスポーツに興じる浜辺には、いまなお無骨で異様ではあるが不思議な美しさをもったコンクリートの構造物が残存しており、これらがかつてはここに存在した陸軍の大砲などの試射場の遺物であることを知る人は少ない。

陸軍技術本部富津射場(昭和17年に「陸軍兵器行政本部第一陸軍技術研究所富津試験場」と改称)は、公園内の人工池中の「中の島」に堡壘の原型を残している富津元洲堡壘砲台が

旧式となって大正4年(1915)に除籍された後、その跡地に大正11年(1919)、長距離大口徑砲の試射を主目的として設置された。試射が予定された長距離砲は、四一糶榴弾砲で最大射程距離が2万メートルにも及ぶことから既設の射場では対応できず、富津試験場の新設となった。

四一糶榴弾砲の設置場所は、公園内の「富津岬荘」付近といわれているが、富津岬荘の裏手にある花壇跡は、砲床の跡のように思える。この北側の砂浜には、射場の遺構を紹介する場合によく取上げられる通称「ボウズ」と呼ばれる警戒哨が建っている。



富津岬荘の裏手にある花壇跡

警戒哨はコンクリートの円筒形で、内径約4メートル、高さ約4メートル、コンクリートの厚さは約60センチメートルで、円筒の上部には監視用の窓が切られている。砂浜に置き忘れられたように立つその姿には、不思議な魅力が感じられる。



警戒哨

榴弾砲の発射試験は、富津岬の鳥の嘴のような細長い地形を利用して内房の海岸線に平行する方向で行われ、着弾観測所が富津市域では中根(篠部)、磯根(小久保)、洞口(竹岡)、金谷にあり、これらは軍用通信線で結ばれていた。さらに観測所は小浜や大房岬(いずれも南房総市富浦)にも設置された。



中根着弾観測所



中根着弾観測所



磯根着弾観測所



洞口着弾観測所

大正 13 年(1924)には、国鉄青堀駅(現 J R 内房線)から射場内の約 4.5 キロメートルの区間に軍用鉄道が引かれ、この引込み線を利用して陸軍が東京湾要塞備砲として制式化した唯一の列車砲である二四糶列車加農砲(仏シュナイダー社製)が格納された。軍用鉄道は、国鉄と同じ軌道幅の 106.7 センチメートルで、青堀小学校の裏手から青木、西川、新井、川名を經由して富津の山側を通り、現在のジャンボプール付近に列車砲の基地があったといわれる。

列車砲は、昭和 4 年(1929)3 月、マルセイユから横浜に到着すると梱包のまま富津へ運ばれて組み立てられ、同年 4 月から年末まで発射実験が行われた。最大射程は 50 キロメートルで戦艦大和の主砲の最大射程 42 キロメートルを超える日本の火砲としては最長の射程距離を有し、試射弾は布良沖に達した。

四一糶榴弾砲及び二四糶列車加農砲のいずれの大砲も昭和 16 年(1941)には関東軍に配備され、昭和 20 年 8 月 9 日以後の対ソ連戦では四一糶榴弾砲で応戦し、シベリヤ鉄道迂回線の鉄橋の一部を破壊して一時不通にした。列車砲は移動のため分解中でただの一度も発砲することなく終戦を迎えた。

えるほどだったという。富津での試験データは権威のあるもので、ここで測った初速(銃口前 25 メートルの速度)が正式緒元として全軍に示された。

公園内にはこの小銃や機関銃の射撃研究設備の遺構が数多く残されている。ロボットのような頭部が印象的で、全体のシルエットが異形ともいえる監視所は、保安林の中に 3 基点在している。トンネル状の穴の中めがけて弾丸を発射し、弾の速さや鉄板の貫通力を見るための放列施設(射撃口の空けられたコンクリート壁)や射入窖(外観は蒲鉾型で中に詰められた砂で弾丸を受け止めた)は、「お手植えの松」付近に佇んでいる。下洲海岸近くの「イタチ山」のイテ塔は銃機関銃用隠顕式銃塔で現在は立ち入り禁止となっている。



監視所



軍用鉄道跡



監視所



九〇式二四糶列車加農砲(『日本の要塞』)

また、試験場は大口徑の長距離射程砲の試射のほか小銃や機関銃の命中率や耐久性などの性能試験を行っており、太平洋戦争時にはこの性能試験がほとんどで、大砲の試射は数



放列施設



射入窖



イテ塔



米軍本土初上陸地

射場の従業員は多いときでも 150 人程度と少なく、皆地元採用の民間人で、試射の時には技術将校が出張して来た。施設は有刺鉄線で囲われていたが、引き潮の時には浜辺での貝や海草採りが許された。しかし、実弾試射時には中の島の鉄塔や監視所に赤旗が立って危険が告げられ、海岸への出入りや 5 町以内の海上での航行は禁止された。こうした漁業禁止措置や射撃音の魚への影響、演習中の銃弾の危険などにより漁師の生活は深刻な影響を受けた。

昭和 20 年(1945)8 月 14 日、日本のポツダム宣言受諾の報がアメリカに伝わると、第 3 艦隊は日本上陸の準備を進め、相模湾から一部の部隊が東京湾に入った。

8 月 30 日午前 5 時 58 分、アメリカ海兵隊第 6 師団第 4 連隊第 2 大隊は、横須賀上陸に先駆けて富津岬南側の海岸「パープルビーチ」に上陸し、さらに当時陸続きであった第一海堡に上陸し、武装解除をして星条旗を掲げた。富津岬の下洲海岸には「弟橘姫領布漂着碑」とともに観光協会の「戦後米軍本土初上陸地」の案内板があり、このときの上陸の様子は『占領下の横須賀』などに収められ、上陸用船艇から浅い海を歩いて上陸する兵士の後姿が撮られている。

終戦後には、射場跡に公営の船舶エンジン修理場ができ、その隣には占領軍が駐屯したというが、戦後 60 余年が経過した今、射場であった場所で合宿中の学生が顔面の汗を朝日に光らせながらランニングをしている。



『占領下の横須賀』 パープルビーチ上陸



『占領下の横須賀』 富津で米軍を迎える日本人警察官

#### 【参考図書】

『富津市史通史編』、『続しらべる戦争遺跡の事典』、  
『日本の要塞』、『占領下の横須賀』、『大砲入門』、  
『しられざる軍都 東京』、『TOKYO 軍事遺跡』、  
『ちばの鉄道一世紀』、『富津の漁業史』、  
『富津岬—東京湾口の自然と人生の年輪』、  
「朝日新聞平成 19 年 8 月連載 新風土記富津」

## 追浜にある第三海堡の遺構について

幹事 高橋悦子

### 1. 追浜展示施設の現況

国土交通省関東地方整備局東京湾口航路事務所によって行われていた第三海堡の撤去工事は、平成 19 年度をもって終了しました。第三海堡は、水深-23mより深い部分は残っていますが、兵舎やケーソンなどの大型構造物は、すべて海中から引き上げられました。引き上げられたものは、漁礁として利用するため、航路の障害にならない場所にほとんどが沈められました。一部は追浜展示施設で一般公開されていました。ファンクラブでは、2002 年 11 月 9 日、追浜展示施設へ見学（会報 2 号に掲載）に行っています。

2006 年 2 月、追浜展示施設にあった兵舎一つが横須賀市平成町のうみかぜ公園に移設され、常設展示されています（2006 年 2 月、会報 13 号に掲載）。

そして、追浜展示施設には、2008 年 7 月現在、①探照灯の施設、②地下通路、③観測所、④砲台砲側庫（砲台弾薬庫）の四つの遺構が保存されています。実は、これらの遺構は、撤去工事終了と同時に展示を終了することが検討されていました。

### 2. 東京湾第三海堡遺構保存連絡会議の発足

この遺構の保存をめぐる、地元から声があがり、昨年（2007 年）1 月、昌子住江会長のもと、東京湾第三海堡遺構保存連絡会議が発足し、ファンクラブとしても連絡会議の活動を支援してまいりました。（16 号に掲載）

2007 年 7 月 28 日、東京湾第三海堡遺構保存連絡会議は、シンポジウム「追浜に遺そう！東京湾第三海堡遺構」を開催し、市民に対し、遺構保存の問題を投げかけました。シンポジウムは、パネルディスカッションの形式で行われ、昌子会長の司会で、横須賀市市史編さん室の高村聡史氏、当ファンクラブ副会長の仲野正美氏、NPO 法人 南房総文化財・戦跡保存活用フォーラム事務局長の池田恵美子氏、追浜商盛會事務局の福島仁氏がパネリストとして話をされました。当日は、市民約 50 人が参加し、開催の様子がマスコミにも取り上げられ、多くの方々の関心を集めることができました。

### 3. 追浜展示施設の継続と見学会の地域参加

このような活動の結果、追浜展示施設は継続されることになりました。さらに、追浜商盛會と東京湾口航路事務所との話し合いで、追浜展示施設見学のガイド活動を追浜商盛會が行うことになりました。これまでできなかった週末の立ち入

りについても可能になりました。追浜商盛會は、見学会の開催を通じて、遺構の歴史的価値を多くの市民に紹介し、保存への機運が盛り上がることを期待しています。さらに、「まちづくり」の一つに第三海堡の遺構を位置づけ、地域の活性化に役立てようとしています。

### 4. 保存の課題

追浜展示施設は継続されましたが、一時保存であることに変わりはありません。追浜展示施設は民有地にあり、遺構の保存運動では、置き場所が最も重要な課題となっています。四つの遺構は、いずれも 188～907 トンの重量物であることから、陸上輸送ができません。そのため、設置する場所の条件として、海上から台船に載せたクレーンでアームの届く範囲（水際から 25m 程度）となります。さらに、陸地の前面の水深ですが、浅いと台船が近づくことができないため、接岸するのに十分な深さが必要となります。

いくつか候補の土地があがりましたが、横須賀市所有の土地は、それぞれ目的が定まっているため、使用目的の変更が必要となります。東京湾口航路事務所も、横須賀市も移設保存の案を検討されてきましたが、条件に合うものがまだ見つかっていません。

2008 年 9 月 29 日の横須賀市議会において、室島真貴子市議が追浜の遺構保存について質問したところ、市長は、「設置場所がない。」と否定的な見解を示しました。しかしながら、このまま遺構が廃棄（正確には壊してリサイクル）されてしまうのを黙って見ているわけにはいきません。保存活動に向けて、これからも皆さんのご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、うみかぜ公園の兵舎は、横須賀市が文化財の指定に向けて動き始めていることをご報告します。

以上

### ◆ お知らせ ◆

#### ◎ホームページ・E-mail のアドレス変更

東京湾海堡ファンクラブのホームページ、E-mail のアドレスが変わりました。新しいアドレスは、

ホームページ：<http://kaihoufc.com>

E-mail：[info@kaihoufc.la.coocan.jp](mailto:info@kaihoufc.la.coocan.jp) です。

★事務局のブログ（日記風の活動報告）も始めました。

皆さんのアクセスをお待ちしています。

### 「海堡」 *kaihou* No.21

—東京湾海堡ファンクラブニューズ— 第 21 号  
東京湾海堡ファンクラブ 2008 年 11 月 20 日発行  
事務局 〒110-0015 台東区東上野 2-7-6 東上野 T.I ビル  
(株) 地域開発研究所内 東京湾海堡ファンクラブ事務局  
電話 03-3831-2917 FAX 03-3831-6259